

「下田市過疎地域持続的発展計画」策定に係るパブリック・コメントの実施結果

(1) 募集期間：令和7年9月26日（金）から令和7年10月25日（土）まで

(2) 意見提出件数：1人（13件）

番号	頁	ご意見	回答
1	1ページ 住宅リフォーム助成事業…今後も対策を講じる	令和7年度は当該事業を休止しており文章に齟齬がある。	前計画の計画期間に実施した具体的な事業を抽出した記述としておりましたが、ご指摘のとおり、現在休止していることや今後も未定であることから、削除いたします。
2	3ページ 本市ならではの「新しい観光」の魅力	「新しい観光」という言葉については、全市民の共通認識が必要であり、その具体的な内容を表記する必要がある。	「新しい観光」は各種様々な新たな取り組みを指しており、具体的に指すものではありませんが、市としては新しい括りの中で推進して行くつもりであることから、言葉については記述を残させていただきます。
3	4ページ他 令和2年国勢調査による	令和7年国勢調査は令和8年秋頃に公表されるので、その数値を採用することは難しいと考える。 しかしながら、コロナ禍後に各数値は大きく変化しており、令和6・7年に確定している他指標の数値を引用すべきである。	庁内の議論においては、直近の数値を加味して検討していますが、計画の策定は、総務省自治行政局過疎対策室からの過疎地域持続的発展市町村計画等作成例通知に基づき作成をしております。 作表の様式があり、国勢調査の数値を用いること及び作表年が定められていることから、記述のとおりとしております。

4	6 ページ 賀茂地区指導主事の 共同設置	指導主事とは一般的に認識されていない専門的職員であり、「教育委員会」の文言を加える必要がある。	指導主事は長年にわたり広く用いられてきた公的職名であり、地域を問わず教育委員会の専門職を表す呼称として機能していると認識しております。また県内各市町に在籍されていることから追記不要と考えます。
5	7 ページ 表 1-2 (1) 市財政の状況	当計画の期首に近い令和 6 年度末の列を追加し、その数値を記載すべきである。	庁内の議論においては、直近の数値を加味して検討していますが、計画の策定は、総務省自治行政局過疎対策室からの過疎地域持続的発展市町村計画等作成例の通知に基づき作成をしております。作表の様式があり、作表年度が定められていることから、記述のとおりとしております。
6	8 ページ 表 1-2 (2) 主要 公共施設等の整備状況	当計画の期首に近い令和 6 年度末の列を追加し、その数値を記載すべきである。	庁内の議論においては、直近の数値を加味して検討していますが、計画の策定は、総務省自治行政局過疎対策室からの過疎地域持続的発展市町村計画等作成例の通知に基づき作成をしております。作表の様式があり、作表年度が定められていることから、記述のとおりとしております。

7	10 ページ他 (6) 地域の持続発展のための基本目標（第2期下田市まち・ひと・しごと創生総合戦略、第5次下田市総合計画より）	目標(令和12年度)は、策定中の第3期下田市まち・ひと・しごと創生総合戦略、第5次下田市総合計画（後期計画）であると思われる。	ご指摘のとおり修正いたします。
8	14 ページ 「デジタルノマド」や地域居住者の誘致を推進し、	二地域居住者の間違いではないかと思われる。	ご指摘のとおり修正いたします。
9	18 ページ 年間 200 万人余りの観光交流客	次の文章から令和6年度の数値と思われるが、令和5年度静岡県観光交流の動向（県観光政策課）にある観光レクリエーション客数は、下田市 1,177,248 人となっており、年間 200 万人は平成 25 年度が最後である。数値の根拠や出典元を精査する必要がある。	年間 200 万人は観光交流客数を指しており、令和6年度の観光交流客数は 2,028,794 人で、200 万人を超えています。 なお、静岡県が公表している静岡県観光交流の動向から出典しています。
10	2528 ページ オ公共交通生徒数は年々減少しており、有効的な活用方法について、今後さらなる検討が求められる。	公共交通については、施設整備と並行して利用促進といったソフト対策が重要と考える。現在、高校生の通学については自家用車での送迎が確認されている。高校生通学費補助制度の導入による、公共交通の有効的な活用を進めるべきである。	高校生通学費補助制度については、現在、前向きに検討をしているところであり、公共交通の有効的な活用を進めています。

11	29 ページ イ市道 県代行制度を活用	「県代行制度」とは一般的に認識されていないものであり、追加の説明等 を加える必要がある。	正しい名称「過疎地域を対象とした県による代行整備制度」に修正いたします。 合わせて、ウ農林道 県代行制度も修正いたします。
12	44 ページ他 (1)現状と問題点 徳に、通学距離の長距離化や地域の公共交通環境が十分とはいえない 状況等を踏まえると、児童生徒の教育環境の維持には、通学環境の整備や通学支援が課題となっており、高等学校進学に伴う通学後についても同様の検討が必要である。 ----- (2)その対策 児童生徒の安全 確保、教育環境維持のため通学 環境の改善、通学支援等を推進する。 ----- (3)計画 教育の振興	現状と問題点の項において、高校生の通学支援に触れている。よって、その対策及び計画の項においても、（２）の文中に「高校生等の通学支援を推進する」、（３）の表中に「高校生等通学支援事業」を別に記載する必要がある。	（２）の文中「高校生等の通学支援～」の前文に「児童生徒の教育環境～通学支援が課題～」との記述から、高校生に限らず通学支援を課題としていることから、高校生に特化せず、学生の通学支援が課題との認識から、（３）の表中には「通学支援事業」との記述しております。

	(4)過疎 地域持続的発展特別 事業 通 学支援事業		
13	55 ページ他 過疎地域持続的発展 特別事業 分（再掲） 交通施設の整備、交 通手段の 確保 (9)過疎地域持続的発 展 特別事業 教育の振興 (4)過疎地域持続 的発 展特別事業	上記 P44 への意見と同様、各表中に「高校生等通学 支援事業」を別に記載 する必要がある。	(2)の文中「高校生等の通学支援～」の前文に 「児童生徒の教育環境～通学支援が課題～」との 記述から、高校生に限らず通学支援を課題として いることから、高校生に特化せず、学生の通学支 援が課題との認識から、(3)の表中には「通学 支援事業」との記述しております。